

# 飛沫防止用シート 及び 消毒用アルコール の



## 危険性について

8/25 回覧分

松戸市消防局予防課では、松戸市防火・防災協会の協力のもと、レジカウンター等の飛沫防止用シート及び感染防止用の消毒用アルコールに火がついた場合の危険性について、実験を行いました。

### 1 飛沫防止用シート燃焼実験

先日、大阪府内の商業施設において、ライターを購入した客が試しに点火したところ、シートに着火する火災が発生しました。本実験ではレジカウンターを想定し、通常のシート及び防災用のシートにライターで火をつけた場合、どのように燃焼するか実験を行いました。



#### (1) 通常シートの場合

着火後、すぐに燃焼を開始し、レジカウンターに置かれた樹脂製のつり銭ケース及び樹脂製のレシート入れ(レシート複数枚入り)に溶けたビニールが落ち、燃え広がりました。

#### (2) 防災用シートの場合

同様にライターで火をつけましたが、焦げるだけで燃焼しませんでした。



#### (3) 実験結果

通常シートは容易に火がつき、下に可燃物が置いてあると燃え広がることから、火気使用設備及び器具、白熱電球等の熱源となるものの近くには設置しないこと。また、感染防止対策上どうしても設置しなければならない場合は、下記の点に留意してください。

- 燃えにくい素材(難燃性、不燃性、防災製品等)を使用する。
- 同じ素材であれば、薄いフィルム状のものに比べて板状のものが防火上望ましい。



#### (4) 参考

燃えにくい素材とは、ポリ塩化ビニール製やポリカーボネート製のものが比較的燃えにくい素材であると考えられています。難燃性、不燃性、防災製品等の情報については、製造者等の製品仕様を確認してください。

防災製品については、(公財)日本防災協会が定める防災性能基準に適合するものが防災製品として認定されているものがあり、防災製品として認定された製品や材料には防災製品ラベルが貼付されています。

## 2 消毒用アルコール燃焼実験

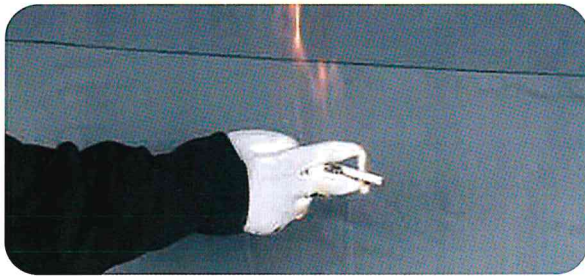
手指の消毒等のためアルコールを使用する機会が増えていますが、消防法に定める危険物の第四類アルコール類に指定されている、消毒用アルコールを取り扱う場合には、注意が必要なことから、本実験では、市販されているアルコール濃度76.9～81.4vol%のものを使用し、アルコール消毒を実施後に、たばこや花火にライターで火をつける、衣服にアルコールが付着したまま火気を近づけた場合、どのように燃焼するか実験を行いました。



### (1) たばこ及び花火の場合

手指をアルコールで消毒した後、すぐにライターでたばこ及び花火に火をつけると、手指や衣服の袖に残ったアルコールに引火し、**燃焼しました。**

たばこ



花火



### (2) 衣服の場合

手指消毒した時に、衣服の袖に付着した状態で火気を近づけると、衣服に引火し、**燃焼しました。**なお、アルコールの炎は青白く見えにくいので、注意が必要です。

衣服(白)

着火直後



燃焼中



衣服(黒)

着火直後



燃焼中



### (3) 実験結果

アルコールは火気に近づけると引火しやすく、アルコールから発生する可燃性蒸気は空気より重く、低いところにたまりやすいため、たばこ及び花火に限らず、ご家庭の台所や飲食店の厨房等の火気を使用する場所においては、下記の点に留意してください。

- 消毒後にすぐに火を使わない。
- 消毒用アルコール容器をコンロ等の近くに置かない。



制作 松戸市消防局予防課

協力 松戸市防火・防災協会

